

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 5 月 15 日

宮崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 下 川 夏 実

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 29 日から 令和 7 年 6 月 5 日まで
開札期日	日 時 令和 7 年 6 月 12 日 午前 9 時 30 分 場 所 宮崎地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 26 日 午前 9 時 50 分 場 所 宮崎地方裁判所民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7 年 5 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11, 855, 000 9, 484, 000	一括	2, 371, 000	124, 259	0
1	1, 406, 000				
2	10, 449, 000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北諸県郡三股町大字樺山字植木原 |
| | 地 番 | 1 8 7 8 番 2 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1 . 4 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北諸県郡三股町大字樺山字植木原 1 8 7 8 番地 2 5 |
| | 家屋 番号 | 1 8 7 8 番 2 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 6 . 8 8 平方メートル
2 階 8 . 2 8 平方メートル |

物 件 明 細 書

令和 7年 4月 7日

宮崎地方裁判所民事部

裁判所書記官 下 川 夏 実

1 不動産の表示

【物件番号1、2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1、2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

北西側につき、目的外土地（地番1878番27）との境界が不明確である。

【物件番号2】

本件建物のために、その敷地（地番1878番27）につき使用借権が存する。
買受人は、敷地利用権の設定を要する。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断

がなされる可能性もあります。) 。

- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありません。また、記載されている事実や判断も要点のみの簡素なものですので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。また、BIT（不動産競売物件情報サイト）の「お知らせ」ページからダウンロードが可能です。

物 件 目 録

- 1 所 在 北諸県郡三股町大字樺山字植木原
 地 番 1 8 7 8 番 2 5
 地 目 宅地
 地 積 2 3 1 . 4 1 平方メートル

- 2 所 在 北諸県郡三股町大字樺山字植木原 1 8 7 8 番地 2 5
 家屋 番号 1 8 7 8 番 2 5
 種 類 居宅
 構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建
 床 面 積 1 階 9 6 . 8 8 平方メートル
 2 階 8 . 2 8 平方メートル

令和6年(ケ)第88号
令和7年1月30日受理
令和7年3月10日提出

現況調査報告書

宮崎地方裁判所
執行官 佐藤 浩 二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 北諸県郡三股町大字樺山字植木原 |
| | 地 番 | 1 8 7 8 番 2 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 3 1 . 4 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北諸県郡三股町大字樺山字植木原 1 8 7 8 番地 2 5 |
| | 家屋番号 | 1 8 7 8 番 2 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 6 . 8 8 平方メートル |
| | | 2 階 8 . 2 8 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示		
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地 ☐ 公衆用道路	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	・南東側は、町道(目的外土地：1878番3、所有者「北諸県郡三股町」)に接する(写真①)。	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類： □構造： □床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物に子と共に居住している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり(その他の者関係)	
上記以外の敷地(目的外土地)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない	
土地建物の位置関係	☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原（物件 2 関係）		
占有範囲	■全部 ☐	
占有者	☐ 債務者 ■B	
占有状況	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☒ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐ 物置	
■関係人の陳述の要旨		
占有権原	☐ 転借権 ☐ 賃借権 ■使用借権 ☐ なし	
占有開始時期	令和4年11月ころ	
最初の契約等	契約日	令和 年 月 日
	期間	☐ 年間 ☐
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の契約等	期間	令和 年 月 日から ☐ 令和 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし
契約等当事者	貸主	■所有者 ☐ その他の者（ ）
	借主	■B ☐ その他の者（ ）
賃料・支払時期等	☐ 毎月金 万円（毎月 日）	
	☐ 前払（ 分 円）	
	☐ 相殺（ 分 円）	
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある（ ☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円）	
特約等	☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		
執行官の意見	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3枚目)

(目的外土地用〈単独〉)

目的外土地の概況(物件 2 関係)			
所 在	北諸県郡三股町大字樺山字植木原		
地 番	1 8 7 8 番 2 7		
地 目	☒ 宅地 ☐ 山林 ☐ 雑種地 ☐ 畑 ☐ 田 ☐		
地 積	6. 2 6平方メートル (☒ 全部 ☐)		
所 有 者	☐ 建物所有者 ☒ その他の者		
その他の事項			
■関係人 (■A及び万代ホーム都城本社担当者) の陳述の要旨			
占有権原	☐ 所有権 ☐ 地上権 ☐ 賃借権 ☒ 使用借権 ☐		
占有開始時期	令和4年11月ころ		
最初の契約等	契約日	平成〇〇年〇月ころ	
	期 間	平成〇〇年〇月 日から ☐ 平成〇〇年〇月〇日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
更新の種別	☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新		
現在の契約等	期 間	平成 年 月 日から ☐ 平成 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等当事者	貸 主	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ()	
	借 主	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 ()	
地代・支払時期等	毎月金 円 (毎月末日限り 翌月分支払)		
地 代 前 払	☐ ない ☐ ある (金 円 分まで)		
敷金・保証金	☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	☐ ない ☐ ある (平成〇〇年〇〇月〇〇日現在 金 〇〇, 〇〇〇円)		
契 約 解 除	☐ ない ☐ ある		
訴 訟 提 起 等	☐ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 ☐ 係属中 ☐ 終局 ()		
そ の 他			
執行官の意見	☒ 上記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4枚目)

関係人の陳述等	
陳述者(当事者との関係)	陳述内容等
■三股町役場都市計画係担当者 ■A（債務者兼所有者） ■B ■万代ホーム都城本社担当者	・物件1土地の南西側道路は、町道（植木・櫟田1号線）になります。 ・物件2建物には、現在、私の妻Bと子1人が居住しています。私は、上記建物から令和4年11月に出て、それ以来ずっと帰っておらず、今後も帰る考えはありません。Bが居住するにつき同人との間でお金のやり取りはありません。 ・上記建物の増改築はなく、不具合は特にありませんでした。 ・物件1土地と北西側の目的外土地（1878番27）が一体として物件2建物の敷地として利用されていますが、本物件を建売で販売業者から購入する際には、上記目的外土地を利用することについて、同業者からそのまま敷地として利用してよいということであり、また上記目的外土地所有者との契約等はなく、またお金のやり取りもなく利用しています。 ・物件2建物には、現在、私と子1人で居住しています。夫Aは令和4年11月にここから出て行ってからは戻って来ていません。 ・同建物の不具合は特にありませんが、リビング部分の扉の部位に隙間があります。 ・隣接地との境界についての争いはありません。 ・目的外土地（1878番27）の令和3年2月23日付け売買契約書には、買主（上記目的外土地所有者）の同土地の利用については、「配管を埋設するために利用可能である」旨の記載がありますが、Aとの上記目的外土地の利用については何の記載もなく、Aとの間で同土地利用についてお金のやり取りもありません。事実上、使用貸借と思われます。
執行官の意見	
1 物件1土地及び目的外土地（1878番27）は一体となり、その全部は物件2建物の敷地として利用されている。 2 境界につき、国土調査ずみにて公図（法第14条第1項地図）上では確認できる。現地では、北東側及び南東側はブロック積により、南西側は道路との利用状況により概ね確認できるものの、北西側は一部境界プレートは存在するものの目的外土地（1878番27）との境界は不明確であり協議を要する。 なお、物件1土地上のカーポート北西側の柱・屋根の一部及びコンクリートの一部が上記目的外土地に越境していると思料される（写真⑮、⑯、土地建物位置関係図）。 3 物件2建物の瑕疵等つき、外観は、軒下・壁などに汚れ等を確認した。内観においては、目立った損傷等は見られない。 4 本件物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2ないし4枚目記載のとおり認められる。	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(5枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年2月4日 10:50-11:00(10)	宮崎地方法務局都城支局	■底地調査 ■公図(白地)・隣接地登記簿取得 □
令和7年2月4日 11:25-11:45(20)	三股町役場	■建物間取図・公課証明書取得 ■接面道路調査 □
令和7年2月4日 12:50-13:30(40)	物件所在地	■現地・占有調査 ■外観写真撮影 ■不在通知書投函
令和7年2月7日 11:30-11:50(20)	電話聴取	■Aから聴取
令和7年2月18日 10:00-11:30(90)	物件所在地	■評価人同行 ■立入調査 ■写真撮影等 ■Bから聴取
令和7年2月21日 17:30-18:00(30)	都城市久保原町	■Aから聴取
令和7年2月22日 12:10-12:25(15)	電話聴取	■万代ホーム都城本社担当者から聴取

(特記事項)

□ 令和 年 月 日

目的物件は不在であったため、立会人を立ち合わせ立入調査した。

なお、施錠されていることが予想されたので解錠技術者を同行した。

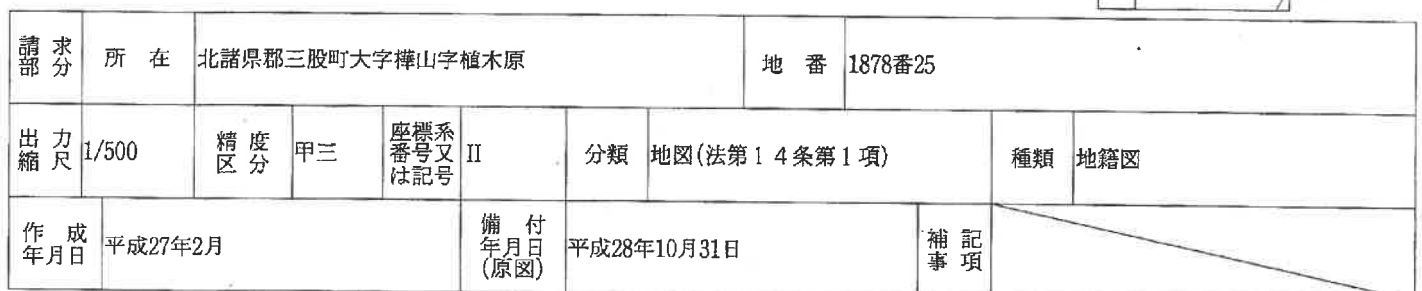
□ 令和 年 月 日

休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

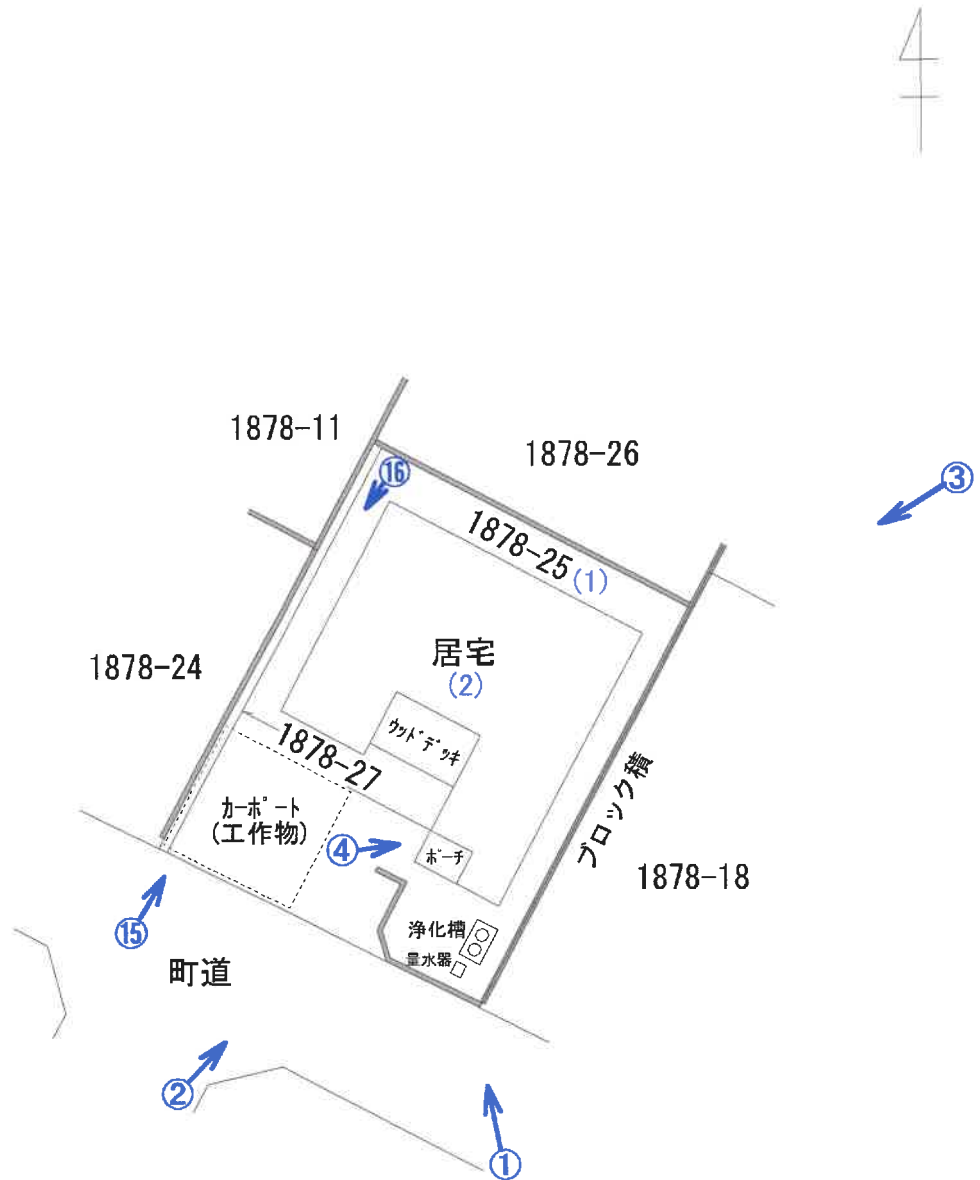
(6枚目)

+10396.976



(7枚目)

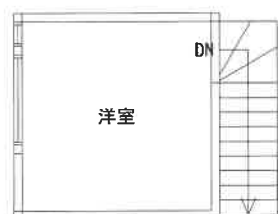
土地建物位置関係図



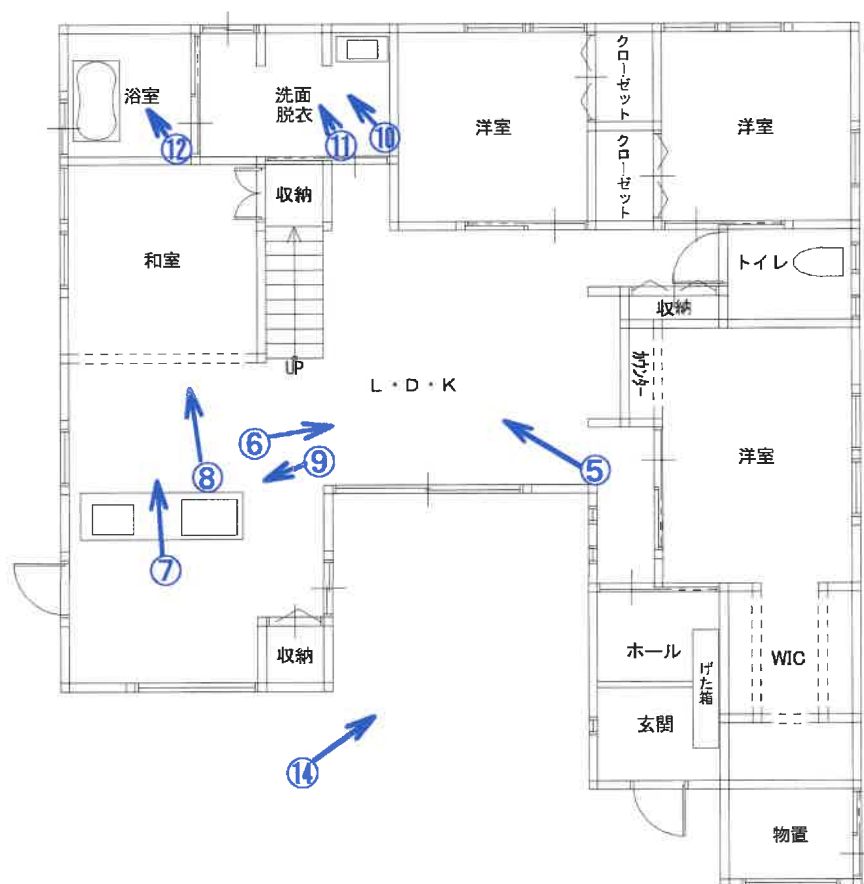
※この図面は土地、建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等を確定するものではありません。

写真撮影位置・方向○→

間 取 図



2階



1階

写真撮影位置・方向○→

写真①

外観(南側)



写真②

外観(南西側)



写真③

外観(北東側)



写真④



写真⑤



写真⑥



写真⑦



写真⑧



写真⑨



写真⑩



写真⑪



写真⑫



写真⑬



写真⑭



写真⑮



写真⑯



写真⑮・⑯
物件1土地北西側の
状況↑の表示は目
的外土地(1878-27)
との境界付近



B I T

令和 6 年（ケ）第 88 号
令和 7 年 2 月 18 日現地調査
令和 7 年 3 月 10 日評 価
現況調査担当 佐藤 浩二 執行官

宮崎地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
中 武 誠

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 11,855,000円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,406,000円
物件 2 (建物)	金 10,449,000円

- 1 一括価格は、物件 1、2 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 の内訳価格は物件 2 建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 2 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目積	北諸県郡三股町大字樺山字植木原 1878番25 宅地 231.41m ²	ほぼ登記記載のとおり
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	北諸県郡三股町大字樺山字植木原 1878番地25 1878番25 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 96.88m ² 2階 8.28m ²	ほぼ登記記載のとおり

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R日豊本線「三股」駅の南西方・直線距離約1.3km 宮崎交通「東高校前」バス停の南東方・道路距離約90m (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	近隣は三股町役場の南西方約1.6km(直線距離)、都城市との境付近に位置する住宅地域である。付近の土地利用は安定しており、当分の間、現状維持で推移するものと予測される。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	非線引都市計画区域 工業地域 60% 200% — (立地適正化計画) 居住誘導区域内 (景観計画区域) 居住と田園ゾーン
画 地 条 件	間 口：約13m 奥 行：約17m 形 状：長方形 境 界：北西側1878番27との境界は不明確、その他はブロック積や 付近の利用状況等で概ね確認できる。	
接面道路の状況	南西側 幅員約5.3m 舗装町道	
土地の利用状況等	北西側の目的外土地1878番27と一体となった画地で、物件2居宅の敷地として利用されている。また敷地の南西側にはカーポートが存するが、その柱と屋根の一部は目的外土地1878番27に越境していると推測される。その詳細については「現況調査報告書」記載のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道：あり 下 水 道：未接続（三股町下水道係によると、公共下水道処理区域内だが、 接続していないとのこと） 都市ガス：なし	
災害等の危険性	国土交通省重ねるハザードマップ（評価時点）によると、 津波ハザード：特になし 洪水ハザード：特になし 高潮ハザード：特になし 宮崎県土砂災害警戒区域等マップ（評価時点）によると、 土砂災害警戒区域等：特になし	
埋蔵文化財の有無 及びその状態	三股町遺跡分布図によると、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲には含まれていない。	
土壌汚染の有無 及びその状態	登記記録や過去の住宅地図等による調査の結果、土壌汚染の可能性は低いと考えられる。	
特 記 事 項	※建築確認概要書を参考にとすると、北西側の目的外土地1878番27には、さらに北西方の目的外土地1878番11に建っている建物の排水を流す配管が埋設されていると推測される。詳細については「現況調査報告書」参照のこと。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	居宅
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)：令和1年7月12日新築 経過年数：約6年 経済的残存耐用年数：約19年
仕 様	構 造：木造2階建 屋 根：合金メッキ鋼板 外 装：サイディング 内 装：ビニールクロスほか 天 井：ビニールクロスほか 床：フローリングほか 設 備：給排水、浄化槽、オール電化
床面積（現況）	ほぼ登記記載のとおり
現 況 用 途 等	現況用途：居宅 間 取 り：後添「間取図」参照
品 等	総 合：普通 使用資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	概ね経年相応 IHクッキングヒーターが取り外されている。
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載のとおり。
特 記 事 項	※対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	16,400	1.00	231.41	1.00	3,795,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 三股（県）－3

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $18,000\text{円}/\text{㎡} \times 100.4/100 \times 100/100 \times 100/110 \div 16,400\text{円}/\text{㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：補正なし

◇地域格差：環境+10%

イ 個別格差：標準的

ウ 地 積：登記数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地の適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格（円） ア×イ×ウ
2	210,000	105.16	0.77	17,004,000

ウ 現価率：経過年数6年、経済的残存耐用年数19年、残価率5%の定額法（現価率0.77）と観察減価法（概ね経年相応）を併用して、0.77と査定した。

{残価率5% + (1 - 0.05) × (経済的残存耐用年数19年 / 経済的耐用年数25年)} = 0.77

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		及ぶ範囲 ウ	土地利用権等価格(円) ア×イ×ウ
1	3,795,000	物件2の 法定地上権	0.35	1.00	1,328,000

イ 土地利用権等割合：敷土地利用権を法定地上権と判定し、その割合を35%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,795,000	－) 1,328,000		0.95	0.60	1,406,000
2	17,004,000	＋) 1,328,000	1.00	0.95	0.60	10,449,000
一括価格 (合計)						11,855,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：目的外土地が一体となった画地でカーポートの一部が越境していることを考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 標準画地価格の査定

地価調査価格 三股（県）－3

所 在：北諸県郡三股町稗田22番9

価 格：18,000円／m²

位 置：JR三股駅1.5km

価 格 時 点：令和6年7月1日

地 積：389m²

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：北6m町道

用途指定等：第一種中高層住居専用地域(建ぺい率60%・容積率200%)

地域の概要：戸建住宅を中心とする区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度公課証明書による）

物件1 2,614,933円

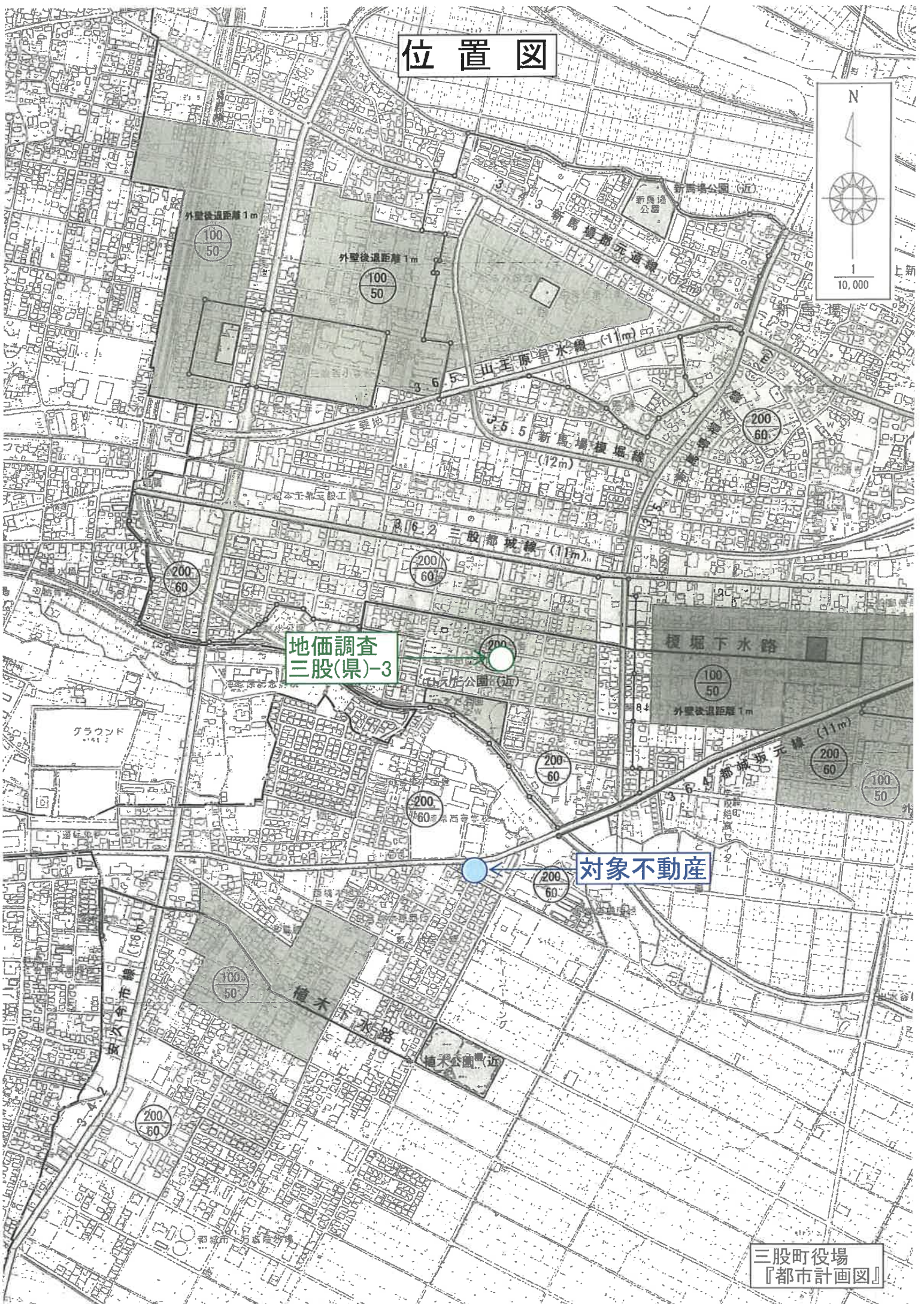
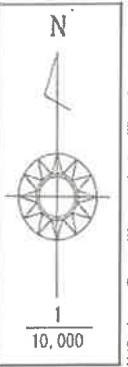
物件2 8,380,761円

第7 附属資料

1. 位置図
2. 法第14条地図
3. 地積測量図
4. 建物図面
5. 土地建物位置関係図
6. 間取図
7. 写真

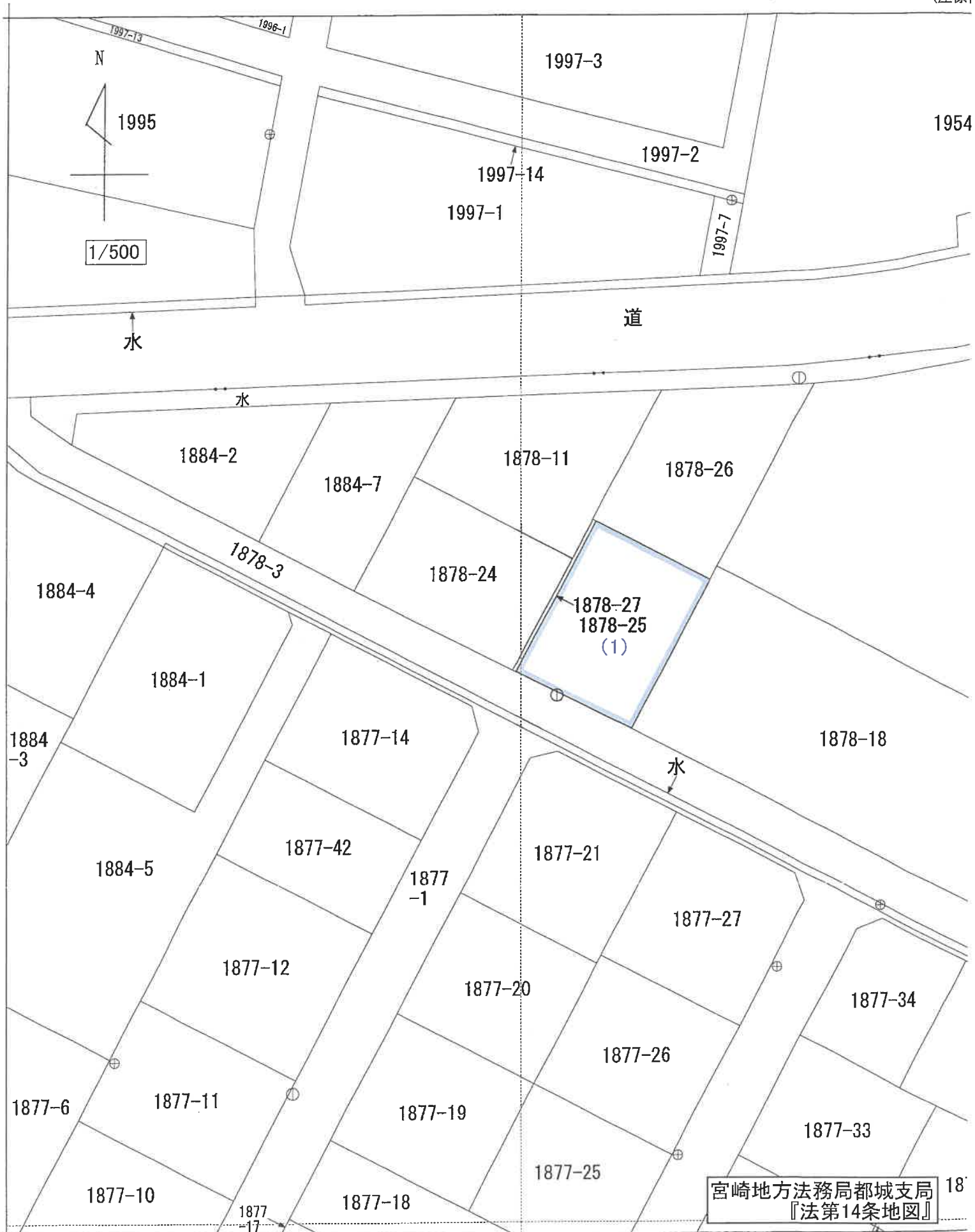
以 上

位置図



法第14条地図

(座標)

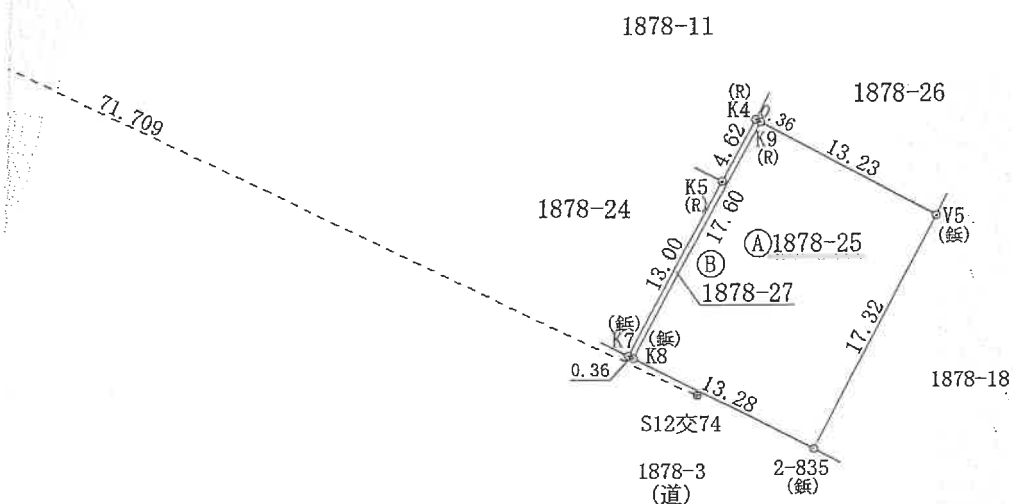
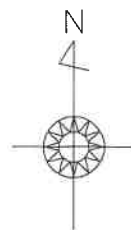


(座標値種別：測量成果)

18

地 番	1878-25, 1878-27
土地の所在	北諸県郡三股町大字樺山字植木原

地 積 測 量 図

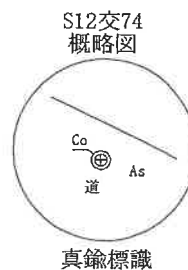


引 照 点 表

	点 名	X 座 標	Y 座 標
後視点	S12交73	-141164.677	10263.915
器械点	S12交74	-141195.425	10328.697
視準角	0-00-00	距 離	71.709
測 点	観 測 角	距 離	
K8	4-37-20	4.848	
K9	77-17-17	18.429	



真鍮標識



真鍮標識

筆界標略号 P・・・プラスチック杭 R・・・金属標 鉄・・・金属鉄

(単位: m)

申 請 人

縮尺

1
500

宮崎地方法務局都城支局
『地積測量図』

登記年月日：平成29年9月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宮崎地方法務局都城支局管轄)

☐ 任意座標	☒ 世界測地系
平面直角座標系	2系
測量年月日	平成29年9月25日

S12交73

座 標 求 積 表

地 番	① 1878-25			
測 点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距 離
K8	-141193.000	10324.499	-221770.238520	13.28
2-835	-141198.925	10336.383	97130.991051	17.32
V5	-141183.603	10344.453	222198.850440	13.23
K9	-141177.445	10332.742	-97096.776574	17.60
		倍 面 積	462.826397	
		面 積	231.4131985	
		地 積	231.41 m ²	

地 番	② 1878-27			
測 点	X _n	Y _n	(X _{n+1} - X _{n-1})Y _n	距 離
K9	-141177.445	10332.742	162451.369724	0.36
K4	-141177.278	10332.425	-40451.443875	4.62
K5	-141181.360	10330.268	-160759.630616	13.00
K7	-141192.840	10324.178	-120173.431920	0.36
K8	-141193.000	10324.499	158945.662105	17.60
		倍 面 積	12.525418	
		面 積	6.2627090	
		地 積	6.26 m ²	

合 計 237.6759075

復 元 の 与 点			
名 称	X 座 標	Y 座 標	備 考
S12交73	-141164.677	10263.915	国土調査図根点
S12交74	-141195.425	10328.697	国土調査図根点

(平成 29 年 9 月 25日作製)

作 製 者

宮崎地方法務局都城支局
『地積測量図』

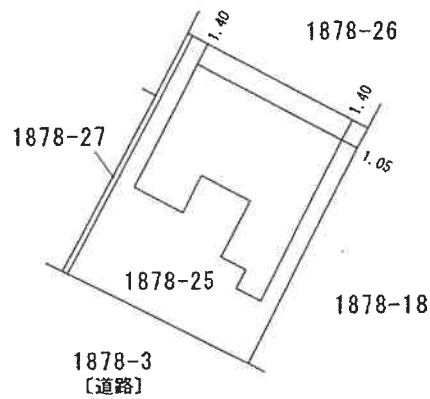
建 物 図 面 各 階 平 面 図

家 屋 番 号

1878番25

建物の所在

北諸県郡三股町大字棒山字植木原1878番地25



50

申 請 人

縮尺

1 / 500

宮崎地方法務局都城支局
『建物図面』

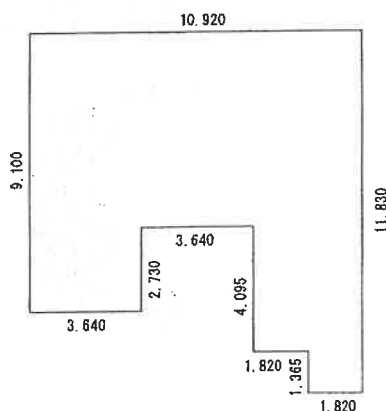
登記年月日：令和2年4月13日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(宮崎地方法務局都城支局管轄)
令和6年11月26日 福岡法務局

登記官

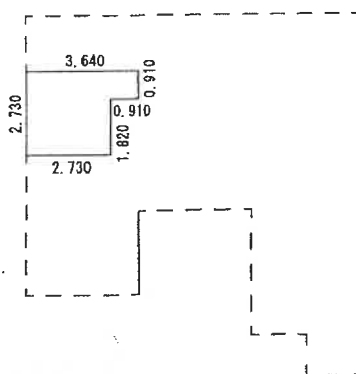
各階平面図

1階



求積表	
9.100×3.640	$= 33.124000$
6.370×3.640	$= 23.186800$
10.465×1.820	$= 19.046300$
11.830×1.820	$= 21.530600$
計	96.887700
床面積	96.88 m ²

2階



求積表	
2.730×2.730	$= 7.452900$
0.910×0.910	$= 0.828100$
計	8.281000
床面積	8.28 m ²

(日調連12)

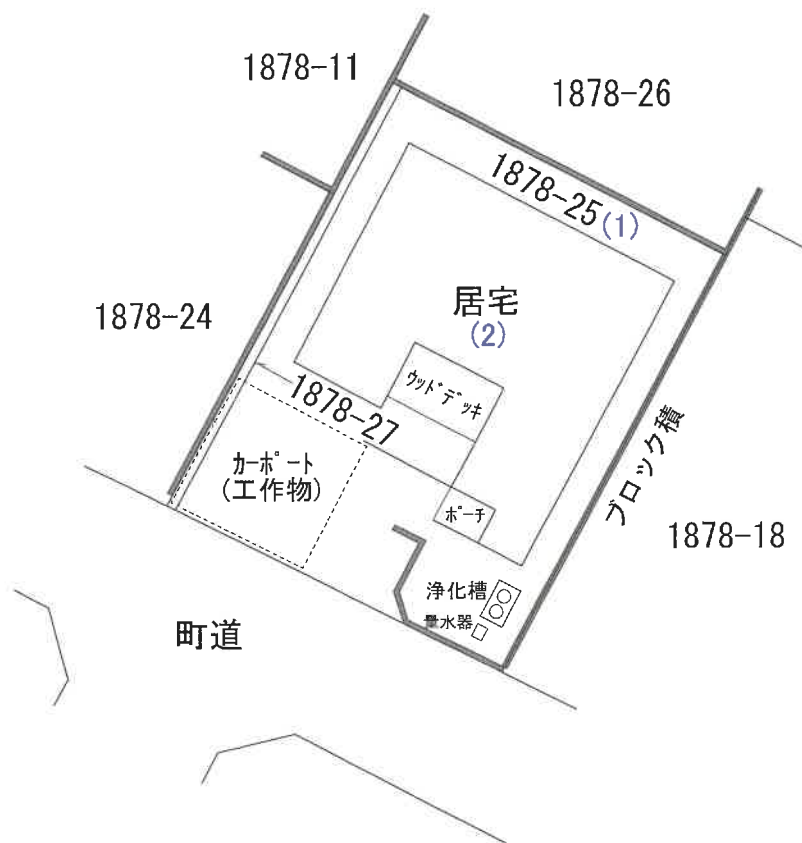
作成者

縮尺 1/2

(日本土地家屋調査士会) 宮崎地方法務局都城支局
『建物図面』

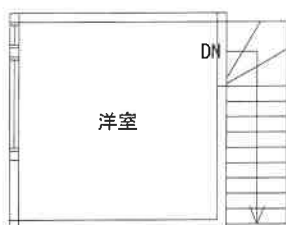
土地建物位置関係図

4

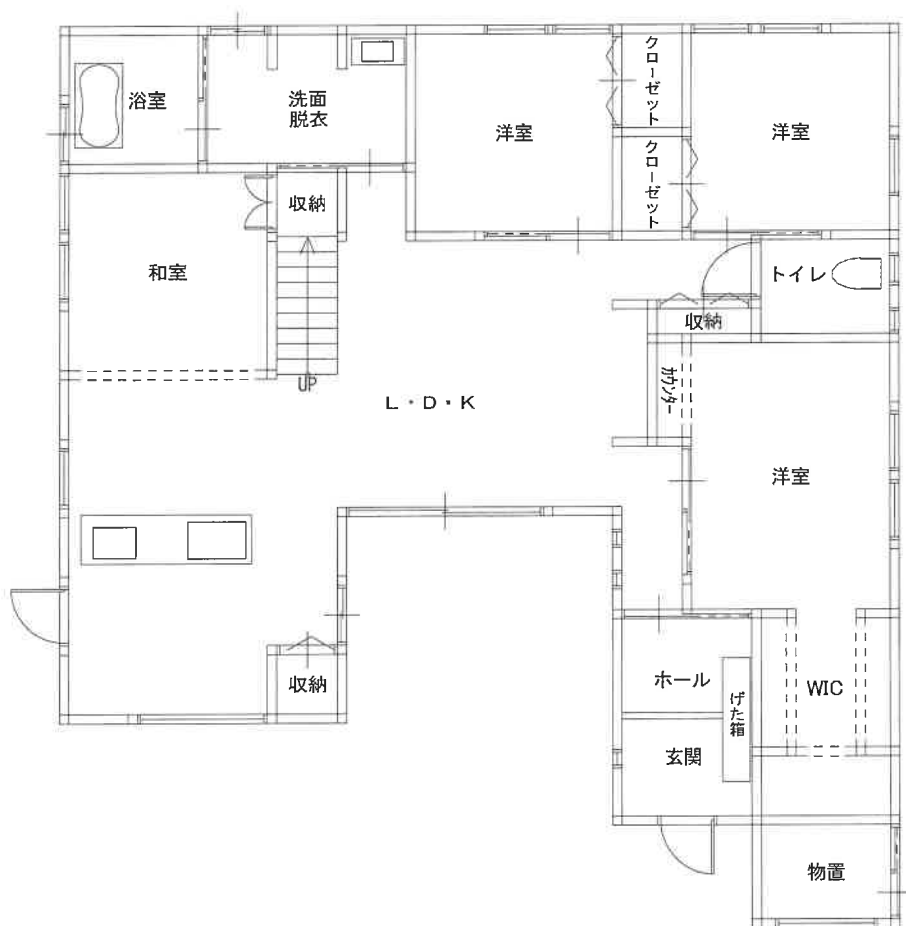


※この図面は土地、建物等の位置を概略的に表示したものであり、境界等を確定するものではありません。

間 取 図



2階



1階

物件2



(南西方より)

目的外土地1878-27

物件1

物件2



(南東方より)

物件1